

## 福岡歯科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2014（平成26）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は1973（昭和48年）に開学し、徳育・知育・体育の心技体を一体とした専門教育を基本理念としている。また、歯学部理念・目的および教育目標、大学院歯学研究科の理念・目的を学則などに明確に示しており、これらを教職員、学生、受験生を含む社会一般の人々に対して、刊行物やホームページ等によって周知している。

また、理念・目的などのもとで歯学部・大学院歯学研究科を中心に、学術フロンティア研究センターや医科歯科総合病院などにおいて教育・研究・診療活動に取り組んでいる。2000（平成12）年には「福岡歯科学園の新世紀へむけての将来構想」を発表し、教員組織の改組、教育改善、研究の活性化などに取り組み、2004（平成16）年には「福岡歯科学園の中期構想」を発表して新たな改革に努力している。

加えて、2002（平成14）年度の相互評価結果の対応状況からも、貴大学の教育・研究を中心とした活動がさらに充実していることがうかがえる。特に図書館システムとキャンパス内に設置の介護老人施設での学修に関する改善が著しい。また、人材の効果的な活用のためのカリキュラム構成の再構築や全教員に対する人事考課、任期制の採用などは評価できる。

しかし、教育方法については、後に示す助言のように組織的な改善が必要である。また、2005（平成17）年の大学案内に掲載されている大学院歯学研究科の紹介は、教育目標、履修内容等についての情報が不足しており、魅力ある大学院の姿を示すことで志願者を増やし定員充足率を高めるよう、より一層の情報発信が必要である。

今後の戦略はフロントランナーとして教育・研究を推進しようとする気概を植え付け、学生や若手教員の意識覚醒を促すものである。貴大学が歯科医療人の養成を目指す大学として、歯科医学分野の卓越した教育・研究機関として大きく躍進することに期待する。

#### 二 自己点検・評価の体制

「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」に基づき、自己点検・評価委員会において自己点検・評価の基本方針、実施基準・実施方法を策定するとともに、点検・評価に関する審議を行っており、おおむね適切である。また、2002（平成14）年度に本協会の相互評価と学外有識者による第三者評価を受けた後の4年目の今年度にも評価を受けていることは評価できる。

提出された点検・評価報告書については、本協会の点検・評価項目に則り、必要とする内容がわかりやすく記載されている。特に、2002（平成14）年に本協会の相互評価結果において指摘した事項についての対応は具体的に記載されており、改善の度合いの検証を行ううえで大変有意義であった。また、長所および改善・改革すべき問題の要点がまとめられていることは、大学の全体像を把握するうえで役立つものであった。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

貴大学は、理念・目的などのもとで歯学部・大学院歯学研究科を中心に、学術フロンティア研究センターや医科歯科総合病院などにおいて教育・研究・診療活動に取り組んでいる。また、歯学系の私立単科大学は学生募集人員数の制限（入学金、授業料収入等）から、財政的に教員数確保には難渋するところであるが、健全な財政運営のもと、教員定数の増加を行うことなしに、より効果的に再編成を図っている。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

###### 学部

優れた臨床歯科医師の育成という貴大学の歯学教育の目標に対し、6年一貫教育で5ブロックに大別した教育内容が用意されている。しかし、進級不可の学生や退学者の減少を図るための改善策を講じることが必要である。また、2005（平成17）年に国家試験合格率が急低下している。現在は、原因を分析して対策を検討しているので、その成果に期待したい。

###### 研究科

大学院の理念・目的を具体的に反映したカリキュラムである。しかし、そのカリキュラムが『授業要綱』に明確に記述されているとは言えず、『授業要綱』は改善すべきである。また、大学院の定員充足率が低い点から考えると、大学院としての教育課程が学生にとって魅力ある内容であるか、という観点からの検討が必要である。

## (2) 教育方法等

### 学部

履修指導の実施および授業評価制度の導入を行う等の工夫がおおむねなされている。しかし、シラバスに授業日時、担当者、各ユニットおよびそれぞれの行動目標が示されていない点は改善が必要である。また、毎年の如く6年次で退学者がいることについて、貴大学では低学年から継続した進級時の履修指導に問題があると把握しているため、履修指導の一層の強化の必要がある。学生による授業評価については、その結果を公表して授業方法の改善に前向きに取り組んでいるので、その成果に期待する。なお、『学生便覧』で第3学年の履修単位数が50単位を超えているように表記されていたが、実際は50単位を越えていないことが確認できた。しかし、それに応じて『学生便覧』の修正を早急に行う必要がある。

### 研究科

入学後の履修指導を組織的に行っており、教育・研究指導体制は適切である。また、教育方法の改善を少なからず行っている。しかし、大学院でのファカルティ・ディベロップメント(FD)としての組織的な取り組みは認められないので、教員の資質を向上すべく取り組みが望まれる。また、教育・研究指導体制については、学生に対して効果的な周知を図る必要がある。加えて、教育方法の有効性についての検証を行い、その点を改善する必要がある。

## (3) 教育研究交流

中期構想に積極的な国際交流を掲げ、アジア地域の3大学と姉妹校締結を実施して積極的に目標達成を図るべく取り組み、努力している。徐々にではあるが成果が現れ始めているので、一層の成果に期待したい。

## (4) 学位授与・課程修了の認定

学位授与基準は明記され、その基準に沿って学位の授与が行われている。また、論文審査は指導教授を審査委員から外して実施しており、公正な学位授与が行われている。

## 3 学生の受け入れ

学部の学生の受け入れ状況は良好に行われている。しかし、退学者が5年間で31人というのは多いので、退学者や留年生を少なくする工夫が望まれる。また、編入学(18人)や再入学(19人)で歯科医学を学ぶ意欲や基礎学力を確認して受け入れているが、今後とも厳正に編入学・再入試験を行うよう注意が必要である。

大学院において定員を充足することは困難であろうが、充足に向けた努力が必要である。また、大学院入学者の専門分野ごとの偏りが大きいので、是正に向けた努力が必要である。

#### 4 学生生活

経済的支援、生活相談、課外活動など学生が学修に専念できる体制が構築されており、学生に対する心理面、健康相談などでのカウンセリングの体制も整備されている。また、セクシュアル・ハラスメント防止規則に基づき相談員を置いており、その他のハラスメントの対応も行っている。しかし、ハラスメントへの対応は問題が生じてからではなく、問題が生じないようにする自主的、積極的なハラスメント防止委員会の活動が望まれる。

#### 5 研究環境

中期構想で大学院の拡充整備と学術フロンティア研究センターの充実を掲げており、これらのことが2001（平成13）年から2004（平成16）年の欧文論文数の割合の若干の上昇にも反映されている。また、プロジェクト化による研究体制の整備が進められていることで、望ましい研究環境を構築している。

しかし、研究の活性化を図るために長期海外派遣制度が設けられているものの、2004（平成16）年以降活用されておらず、制度自体の運用の見直しと研究者の意識改革が望まれる。また、全教員に対する科学研究費補助金獲得の講習会を開始するなど、若手研究者の学外からの研究費獲得は増加傾向にある。今後とも学外からの研究費の獲得の増加に期待したい。

#### 6 社会貢献

講演会の開催や医科・歯科・介護の無料相談など実施している「健康まるごと福岡歯科学園」、生体工学や機能構造学の教員らによる小学生を対象にした「科学教室」の開催、地域住民を対象とした「健康に関する出前講義」の開講などを通じて社会貢献を行っている。特に、運動施設の地域への開放、付設の介護老人保健施設、介護老人福祉施設を通じての地域との交流は評価できる。

#### 7 教員組織

大学設置基準上必要専任教員数は満たしており、専任教員1人あたり学生数も良好である。また、教授、助教授、講師のほとんどが博士号を有していることは、高度な教育を実践するうえで評価できる。

専任教員の年齢構成のバランスについては、30、40歳代の教員の割合は他に比して

高いが、高度な先進的研究を統括できる 40 歳代前半の教授の数が少ない。加えて、専任教員における女性教員の任用割合が低い。今後は、年齢構成や女性教員の割合を考慮した人事計画が望まれる。特に中堅教員である講師における女性教員の割合が低いので、積極的に女性教員の任用を図ることが望ましい。

## 8 事務組織

常任役員会、学園連絡協議会を設けて事務組織と教学組織の意見を汲み上げており、教育・研究および診療を支援する適切な組織構成となっている。特に、事務職員の人事考課制度が導入されていることは評価できる。また、事務職員の研修としては年 2 回学内での能力開発等への取り組みを行い、年 1 回は学外での研修に参加できる配慮がされており、おおむね適切である。

## 9 施設・設備

大学設置基準上必要な校地・校舎面積を上回っており、組織・管理体制も適切に行われている。また、カリキュラムの改編、教育形態の変更・改革にあわせて、施設の改良、設備の整備・充実が図られている。加えて、大学病院のみならず、教育・研究施設においてもバリアフリー設備が整備されている。

## 10 図書・電子媒体等

図書館の座席数が全学収容定員の 10%を超えており、開館時間の延長も行うなど、図書館はおおむね整備されている。また、コアジャーナルの設定、各部門からの希望をもとにした刊行物の購入、他施設図書館とのネットワーク整備など前回の相互評価の指摘事項を忠実に実施するとともに、さらに踏み込んだ計画的な整備がなされている。

## 11 管理運営

2002（平成 14）年に実施した本協会の相互評価時の助言・勧告に基づき、常任役員会、学園連絡協議会の目的、構成、業務について改善し、法人理事会、法人評議員会と教授会との間の明確な機能分担が明文化された規程に則って行われている。特に法人の意思決定を教職員全員に周知、徹底するため理事会、評議員会の内容を議事録としてまとめ、電子掲示板で開示している点は評価できる。

大学院研究科の管理運営については、研究科委員会において「大学院学則」第 31 条に関する事項を審議している。また、「研究科委員会運用細則」により、研究科委員会の運営を円滑に行うために研究科運営委員会を置いて、研究科委員会に提議する審議事項について検討することを定め、運営している。

## 1 2 財務

財務は良好、健全な状態を維持しており、事業目的に対応する引き当て、積み立ても着実に実施できている。また、消費収支計算書・貸借対照表関係の財務比率も良好である。加えて、人件費抑制のための55歳昇給停止や、大学の活性化を目指して導入した人事考課制度及び教員の任期制に伴い、人件費の適正支出も図られている。

監事および公認会計士（監査法人）監査について、監事が理事会に毎回出席するほか、代表監事は週2日出勤して業務執行状況を監査し、10月と5月の年2回監事会を開催して監査結果を理事長以下常勤役員にも報告をしている。また、期末の現物照合にも公認会計士と共に立会っており、これらは評価できる。監事による監査報告書では学校法人の財産および業務執行に関する監査の状況が適切に示され、同報告書の文言にも工夫がなされている。

## 1 3 情報公開・説明責任

自己点検・評価ならびに外部評価結果の公表のいずれにおいても、適切な情報公開を実施している点は評価できる。また、大学関係者（教職員・学生・保護者・卒業生）からの情報公開に対する請求は、原則公開として個人情報保護との兼ね合いを勘案しながら対応している。

財務情報に関しては、財務三表を教職員、保護者・学生・卒業生などに配布する学園広報誌『NEW SOPHIA』に決算の概要を含め掲載して公開している、また、ホームページでの公開では財政公開専用のリンクボタンを作成するなどの工夫があり評価できる。

## Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育研究組織

- 1) 部門制と大講座制の採用により、関連教科間の相互乗り入れとなり、従来の講座制の弊害であった専門分野に固執することが無くなったことは教育効果の向上に有効である。また、教員の任期制、大学院卒後任用助手と重点配置任期制教員の新設、などの斬新で戦略的な施策は注目に値する。

#### 2 社会貢献

- 1) 付設の介護老人保健施設、介護老人福祉施設を通じての地域との交流を行って

いることは評価できる。

### 3 財務

- 1) 監事は理事会に毎回出席するほか、代表監事は週2日出勤して業務執行状況を監査し、10月と5月の年2回監事会を開催して監査結果を理事長以下常勤役員にも報告をしている。また、期末の現物照合にも公認会計士と共に立会っている。さらに、監事の監査報告書の文言にも工夫がなされている。これらは評価できる。

### 4 情報公開・説明責任

- 1) 財務情報に関しては、ホームページでの公開について、財政公開専用のリンクボタンを作成するなどの工夫があり評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 学部のシラバスはほぼ一定の書式で作成されているが、授業日時、担当者、各ユニットおよびそれぞれの行動目標が示されていないので、適切な書式とする必要がある。
- 2) 大学院でのFDとしての組織的な取り組みは認められないので、教員の資質を向上すべく取り組みが望まれる。

以 上

## 「福岡歯科大学に対する相互評価結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2006（平成18）年1月11日付文書にて、2006（平成18）年度の相互評価ならびに認証評価について申請された件につき、本協会相互評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（福岡歯科大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が中心となって一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は福岡歯科大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月16日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月19日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに相互評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）を相互評価委員会で審議し、「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「福岡歯科大学資料2」のとおりです。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、原則として「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学の特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年7月末日までにこれをご提出いただきます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察、意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2007（平成19）年3月29日までにご連絡ください。

福岡歯科大学資料1—福岡歯科大学提出資料一覧

福岡歯科大学資料2—福岡歯科大学に対する相互評価のスケジュール

## 福岡歯科大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	平成17年度 入学試験要項 平成17年度 大学院入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2005 大学案内 FUKUOKA DENTAL COLLEGE -COLLEGE GUIDE-
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	平成17年度 学生便覧 平成17年度 授業要綱(第1学年) 平成17年度 授業要綱(第2学年) 平成17年度 授業要綱(第3学年) 平成17年度 授業要綱(第4学年) 平成17年度 授業要綱(第5学年) 平成17年度 授業要綱(大学院)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成17年度 授業時間割表(第1～4学年) 平成17年度 時間割(第5～6学年) 平成17年度 臨床実習予定表(第5～6学年)
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	福岡歯科大学学則 福岡歯科大学大学院学則
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	福岡歯科大学教授会運営規則 ※研究科委員会については大学院学則に規定
(7) 教員人事関係規程等	福岡歯科大学教員選考規程 学校法人福岡歯科学園教員の任期に関する規程 学校法人福岡歯科学園教員評価委員会規則 学校法人福岡歯科学園教員再審査委員会規則 学校法人福岡歯科学園任期付き教員規程 学校法人福岡歯科学園任期付き教員規則 学校法人福岡歯科学園特任教員規程 福岡歯科大学定員外教授規程 福岡歯科大学客員教員規程
(8) 学長選出・罷免関係規程	福岡歯科大学学長選考規程 福岡歯科大学学長選考規程施行規則 福岡歯科大学学長代行規則
(9) 自己点検・評価関係規程等	福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人福岡歯科学園セクシュアル・ハラスメント防止規則
(11) 規程集	学校法人福岡歯科学園諸規程集
(12) 寄附行為	学校法人福岡歯科学園寄附行為

資料の種類	資料の名称
(13) 理事会名簿	学校法人福岡歯科学園役員等名簿 (平成17年6月29日、8月3日、12月31日現在)
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	平成16年度「学生による授業評価」報告書
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	福岡歯科大学学術フロンティア研究報告書(平成15年度) 福岡歯科大学学術フロンティア研究報告書(平成16年度) アニマルセンター年報 第23号(2005) 平成16年度 病院年報
(16) 図書館利用ガイド等	利用ガイド
(17) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室案内(ポスター)
(18) 財務関係書類	決算書 平成12年度(第29期)～平成16年度(第33期) 監査報告書(監事による監査報告書) 平成12年度(第29期)～平成16年度(第33期) 財政公開状況を具体的に示す資料 ・学校法人福岡歯科学園 平成16年度事業報告書 〔平成16年度事業報告及び決算〕 ・福岡歯科学園広報誌「NEW SOPHIA」(Vol.13 No.3) ・ホームページの該当箇所プリントアウト分

福岡歯科大学に対する相互評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2006 年	1 月 11 日	貴大学より相互評価申込書・認証評価申請書の提出
	4 月上旬	貴大学より相互評価関連資料の提出
	4 月 7 日	第 1 回相互評価委員会の開催（平成 18 年度相互評価のスケジュールの確認）
	4 月 13 日	第 1 回大学財政評価分科会の開催
	4 月 25 日	第 432 回理事会の開催（平成 18 年度相互評価委員会各分科会の構成を決定）
	5 月 15 日 ～27 日	評価者研修セミナー説明（平成 18 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行なう作業の説明）
	5 月中旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7 月 7 日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 16 日	第 2 回大学財政評価分科会の開催
	8 月 31 日	大学評価分科会第 15 群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9 月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	9 月 20 日	第 3 回大学財政評価分科会の開催
	10 月 19 日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終）の作成
	11 月 27 日	相互評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 15 日 ～16 日	第 2 回相互評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（原案）の貴大学への送付
2007 年	2 月 16 日 ～17 日	第 3 回相互評価委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正し、「評価結果」（案）を作成）
	2 月 27 日	第 440 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 13 日	第 97 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）